

三鷹市土地利用総合計画 2027 の策定にあたって

～みんなで作るみたかのまち～

このたび、三鷹市のまちづくりの基本を定め、土地利用の誘導を適切に図るための計画である『三鷹市土地利用総合計画 2027』を確定いたしました。

『三鷹市土地利用総合計画 2022（第2次改定）』から本計画の策定までにおいては、用途地域等を変更した「用途地域等の一括変更等」や三鷹市東部の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため「三鷹台駅前周辺地区地区計画」等の都市計画変更を実施し、まちづくりの取組を進めてきました。

今回策定した本計画は、土地利用の観点から三鷹市のまちの魅力をより一層高めるため、新たな考え方を加えています。

1つ目は、防災・減災のまちづくりを基礎としながら、持続可能で質の高い都市を形成していくため、三鷹市の特長である良好な緑を活かすことを基軸においたまちづくりを推進し、三鷹市の玄関口となる三鷹駅前や東八道路沿道において緑とにぎわいが感じられるまちづくりに取り組むという考え方です。

2つ目は、高齢化の更なる進行や新型コロナウイルス感染症等による社会生活の変化を踏まえ、地域交通の整備や公共施設の再編・集約化と合わせた日常生活圏を基礎とした拠点づくりとそのネットワーク化を図る「分散ネットワーク型の都市形成」を推進し、日常生活圏を基礎としたまちづくりを進めるという考え方です。

ここで紹介したまちづくりにおける新たな考え方は、どれも市民の皆様とともに議論し、市民の皆様の協力のもとで推し進めていくことが必要な代表的な事例です。三鷹市の目標とする都市像である「緑と水の公園都市」を実現するため、市民の皆様とともに進めていきたいと考えております。これらの取組へのご理解と、協働のまちづくりへの積極的なご参画をお願いいたします。

みんなで、「あすへのまち三鷹」の実現に向けた新たな一歩を踏み出しましょう。

令和7（2025）年3月

三鷹市長 河 村 孝